

大阪府ものづくり振興協会 × KECC 共催セミナー 判例から学ぼう！ ハラスメント対策の重要性とそのポイント

日時 2024年11月29日(金) 14:00-15:30 (13:45 受付開始)

会場 マイドームおおさか4階研修室 大阪市中央区本町橋2-5
アクセス：Osaka Metro 堺筋本町駅 徒歩6分 / 谷町四丁目駅 徒歩7分
京阪電車 天満橋駅 徒歩10分
*ハイブリッド開催のため、Zoom (ウェビナー) でもご参加いただけます。

参加費 無料

定員 会場 30名
オンライン 100名

お申込み


▼大阪府ものづくり振興協会会員様は、
裏面をご記載のうえ、FAXにてお申込みください。

▼大阪府ものづくり振興協会会員様 以外の方は、
URL / 二次元コードにてKECCへお申込みください。
申込〆切: 11月25日(月)

<https://kecc.mhlw.go.jp/seminar/20241129/>



※ご興味のある方は、どなたでも参加可能です。

14:00~14:10	◆ 関西圏雇用労働相談センター(KECC) 無料相談のご案内
14:10~15:05	判例から学ぼう！ハラスメント対策の重要性とそのポイント 2022年4月にパワハラ対策がすべての企業に義務付けられるなど、企業・労働者ともにハラスメントへの関心は日々高まっています。他方、どのような行為がハラスメントにあたるかという判断は、容易ではありません。本セミナーでは、ハラスメントにかかわる重要な裁判例をピックアップし、その分析を行うとともに、ハラスメントに関する法規制、ハラスメントが起きた際に企業が負い得る様々な責任、ハラスメント予防の重要な視点について、分かりやすく解説いたします。  登壇者: 布浦 直 氏 KECC相談員/弁護士(梅田総合法律事務所) 2018年に梅田総合法律事務所に入所後、労働問題を含む様々な種類の案件を幅広く取り扱う(企業・個人を問わず) 2022年に中小企業診断士として登録、その後、法律・経営の両面で中小企業をサポート。 近年では、特に、中小企業法務全般、中でも事業再生・事業承継の分野に注力している。
15:05~15:25	◆ 質疑応答(事前/当日のご質問に可能な限りお答え致します)
15:25~15:30	◆ 大阪府からの事業紹介

主催

共催 (お問合せ先)

大阪府ものづくり振興協会

〒540-0029 大阪市中央区本町橋2-5 マイドームおおさか6階
【お問い合わせ】 TEL: 06-4792-7849

国家戦略特区 関西圏雇用労働相談センター

〒530-0011 大阪市北区大深町3番1号 グランフロント大阪北館
ナレッジキャピタル8階K827号室
【相談対応時間】 月曜～金曜の10時から19時(祝日・年末年始を除く)
【アクセス】 JR大阪駅 中央北口より徒歩10分
【お問い合わせ】 TEL: 06-6136-3194
(本事業は株式会社パソナが厚生労働省より受託し、運営しています)

【協力】 大阪府



判例から学ぼう！ハラスメント対策の重要性とそのポイント 申込票

FAX:06-4792-7897 / info@monokyo.com

参加者	(フリガナ)	役職
所属団体名		
(フリガナ) 企業		
所在地	(〒 -)	
連絡先	TEL:	FAX:
メールアドレス	@ オンラインの方は必ずご記入下さい	
受講方法	会場 ・ オンライン	
業種・営業内容		
ご質問等		

※本申込票にご記入いただいた個人情報は、当セミナーに関する連絡整理と業務統計以外に使用いたしません。

上記申込票にご記入のうえ、FAXまたはメールにて11月25日(月)迄にお申し込み下さい。(先着順のため定員になり次第、締め切らせて頂きます。)

お問合せ
申込

大阪府ものづくり振興協会 事務局
TEL :06-4792-7849 / FAX :06-4792-7897

会場案内

- OsakaMetro
「堺筋本町」下車 徒歩6分
「谷町4丁目」下車 徒歩7分

マイドームおおさか 4階 研修室
〒540-0029
大阪府中央区本町橋2-5

